



兵労発基 0616 第4号
令和4年6月16日

一般社団法人兵庫県高圧ガス保安協会
代表者 殿

兵庫労働局長



令和4年度全国安全週間の実施について

時下、ますますご清勝のこととお慶び申し上げます。

また、労働行政の推進に当たりましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、厚生労働省及び中央労働災害防止協会の主唱により、関係各位における安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、「安全は 急がず焦らず怠らず」をスローガンに、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7日までを本週間として実施いたします。

この度、全国安全週間を迎えるにあたり、兵庫労働局長より「労働災害のない職場づくりに向けた労働局長メッセージ」を発信し、広く自主的な労働災害防止活動の推進を呼びかけることといたしました。

つきましては、全国安全週間にかかる事業場実施事項及び兵庫労働局長メッセージにつきまして、貴会、支部傘下の会員事業場等にご周知をいただきますようお願いいたします。



兵庫労働局長メッセージ
(動画)

[【https://youtu.be/-BQ89Gyv-BY】](https://youtu.be/-BQ89Gyv-BY)

令和4年度全国安全週間を迎えるにあたり ～労働災害のない職場づくりに向けた労働局長メッセージ～

7月1日から7月7日までの全国安全週間は、「人命尊重」の基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年から一度も中断することなく実施され、今年で95回目を迎えます。この間、労働災害は関係者の不断の努力により、長期的には着実に減少しておりますが、近年は新型コロナウイルス感染症り患、あるいは高年齢労働者の被災増加に伴い、労働災害が増加しているところです。

兵庫県下においても、令和3年の休業4日以上死傷者数は5,967人と、前年より586人(10.9%)増加しました。事故の型別では、「転倒」、次いで「動作の反動・無理な動作」といった労働者の作業行動に起因する労働災害、いわゆる行動災害の増加が顕著です。

本年の労働災害を見ますと、5月27日時点において、既に12人も労働者の尊い命が失われ、前年同期と比較して大幅に増加しており、死亡災害の増加に何としても歯止めを掛けなければならない状況にあります。

なかでも製造業での死亡は5人、うち3人が機械等への「はさまれ、巻き込まれ」によるものとなっておりますが、このような災害の防止には、兵庫労働局が推進する「兵庫リスク低減MS運動」に参加していただき、リスクアセスメントを継続的に行うことで、職場の残留リスクを可能な限り低くしていただくことが有効です。また、従来から死亡災害につながりやすい墜落・転落災害の防止につきましては、兵庫労働局が展開する「STOP! 墜落・転落災害根絶キャンペーン」に連動した墜落制止用器具の装着と適正な使用の徹底など、高所作業を行う労働者の命を守るための取組をお願いします。

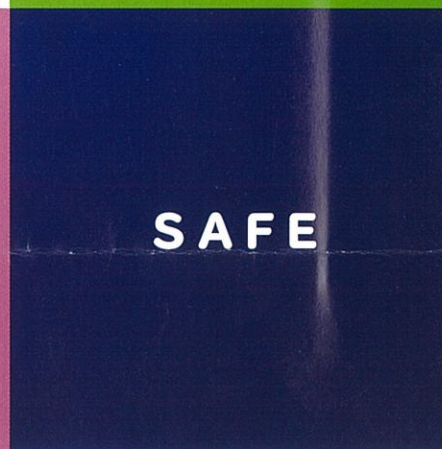
さらに、近年増加が著しい転倒災害や高年齢労働者の労働災害の防止対策としては、「STOP! 転倒災害プロジェクト」の展開並びに「エイジフレンドリーガイドライン」の周知に取り組んでおりますが、こうした転倒災害等の防止は、作業床の段差の解消、滑りにくい床面の整備などの設備面だけでなく、労働者自身も、職場内の整理整頓に努め、自らの健康づくりに取り組むなど、労使双方のご努力がなければ実現しないので、各職場においても是非、労使一体となった取組をお願いします。

皆様におかれましては、6月の準備期間、7月の本週間を契機として、本年度のスローガン「安全は 急がず焦らず怠らず」にありますとおり、「全国安全週間実施要綱」を踏まえた労働災害防止のための基本ルールの履行確保やそれを遵守・実行するための時間的・人力的に余裕のある体制構築など、各職場における安全活動の総点検を実施していただき、安全・安心な職場を実現していただきますようお願いいたします。

兵庫労働局長 鈴木一光

安全は 急がず焦らず怠らず

職場での安全管理は、
確認・声かけが大事！



第95回 全国安全週間

令和4年 7/1 (金) → 7 (木)

準備期間：令和4年 6/1 (水) → 30 (木)

主唱者：厚生労働省、中央労働災害防止協会 協賛者：建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会



従業員の幸せのための安全アクション「SAFE」のロゴマークで、安全のシンボルマークである緑十字をモチーフとしたものです。

第95回 全国安全週間について

今年で95回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

事業場では、労使が協調して労働災害防止対策を展開し、労働災害は長期的に減少してきました。しかし、近年は、就業人口が高齢化し、高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加しています。これらの災害は、事業者が行う対策だけで防ぐことが困難な場合もあるため、災害防止に向け労使一丸となった取組が求められています。

このような状況下で労働災害を減少させるには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、それらを遵守・実行するための時間的・人力的余裕のある業務体制を構築することが重要です。そのため、今年度は、「安全は急がず焦らず怠らず」のスローガンの下、全国安全週間を実施します。

厚生労働省では、全国安全週間と合わせて、6月1日(水)から30日(木)までを準備期間として、安全広報資料等の作成・配布、安全パトロールの実施、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

主唱者：厚生労働省、中央労働災害防止協会 協賛者：建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

労働災害例

腰痛
注意



転倒
注意



職場の安全、全国安全週間に関する情報はこちらでも発信しています!

厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/>



中央労働災害防止協会 <https://www.jisha.or.jp/>



職場のあんぜんサイト <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>



あんぜんプロジェクト <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>



職場の安全、全国安全週間に関する情報はこちらで検索!

厚生労働省 安全衛生

検索

中央労働災害防止協会 全国安全週間

検索

職場のあんぜんサイト

検索

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署